

【審査基準(審査項目及び主な評価視点)】

審査項目		主な評価の視点
運営体制に対する評価	<p>ア 同種・類似業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種業務 →潜在介護士等再就職支援講習 ・類似業務 →介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年に本委託業務に関連する業務(同種業務又は類似業務)を履行した実績の有無で評価を行う。 ※同種・類似業務における受講者実績、就職実績を含む
	<p>イ 実施体制及び事業実施のスケジュール</p>	<p>提案内容の事業実施スケジュール及び実施体制について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分に全体の業務量等を把握した上でのスケジュールとなっているか。 ・責任者や事業実施時の体制は妥当であり、業務遂行に無理がないか。
	<p>ウ 本事業で得た情報のセキュリティ対策</p>	<p>提案内容のセキュリティ対策について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室内外でのセキュリティ対策が十分に考慮されているか。
技術点	<p>エ 介護福祉士等復職支援研修に対する認識及び実施内容</p>	<p>介護福祉士等復職支援研修に対する認識や実施内容について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨・目的が理解されているか。 ・潜在介護福祉士等が当該研修を受講することで、再就職をする際の不安の払拭や、知識・技術の会得につながる内容となっているか。 ・当該研修の修了者を復職の不安払拭へつなげる説明会などのイベントへつなげる内容となっているか。
	<p>オ 復職の不安払拭へつなげる説明会などのイベント開催に対する認識及び実施内容</p>	<p>復職の不安払拭へつなげる説明会などのイベント開催に対する認識や実施内容について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨・目的が理解されているか。 ・市内介護事業所の在籍職員の生の声を聞ける機会を提供できるような内容となっているか。 ・研修修了者と介護事業所との就職マッチングできるような企画内容となっているか。
	<p>カ 介護福祉士等復職支援研修や復職の不安払拭へつなげる説明会などのイベントの募集方法</p>	<p>提案内容の参加者募集方法について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者に対する周知方法は、複数の広告媒体を組み合わせるなど、効果的に広く周知ができるものとなっているか。 ・周知方法及び内容について、求職者の参加する意欲が高まる工夫がなされているか。
企画提案評価	<p>キ 研修受講者への就職相談・支援の実施及び介護事業所の求人情報の提供</p>	<p>研修受講者への就職相談・支援の実施及び介護事業所の求人情報の提供に対する認識や実施内容について、以下の視点を中心に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者に対し、介護事業所へ就職する際の就職相談を個別で随時行うなど、きめ細かい支援を実施するとともに、市内の介護事業所の求人情報を提供する企画内容となっているか。 ・研修修了者の就職状況を定期的に把握し、支援につなげるような企画内容となっているか。

※ 平成26年3月26日発出尼契第9320号尼行改第3950号「プロポーザル方式(所管課契約及び指定管理者公募選定)における地域経済活性化のための取組について(通知)」に基づき、最低基準点以上の事業者について、以下の加点を行う。

・市内事業者は10%加算 ・準市内事業者は5%加算 ・事業実施に際して、市内在住者の雇用を行う提言があれば5%加算